

コロンビア経済概況(2020年6月)

1. 新型コロナウイルスの流行関連

主な影響
<p>2020年5月28日政令第749号により、強制自宅待機措置は7月1日まで延長された。同年6月14日政令第847号によって、非感染地域でのレストラン再開に向けた実証事業等が新たに認められ、同年6月25日政令第878号によって、強制自宅待機措置が7月15日まで延長された。強制自宅待機措置が長期化する中、経済再開とのバランスを取ることが図られた。</p> <p>内務省と厚生・社会保障省により、各業界向けに感染を防ぐための公衆衛生上のプロトコルが策定され、これを順守の上、営業を再開することが求められた。また、ボゴタ市を初めいくつかの自治体でICU病床の占有率が上昇し、感染拡大について警戒感が高まった。</p>

I. 経済・社会・環境に関する非常事態宣言及び公衆衛生上の緊急事態宣言に懸かる措置(中央及び地方政府)	
1 人的移動制限 (査証, 入院時の感染検査, 非感染証明書の発行, 隔離帰還など)	<p>・ドゥケ大統領は、ロペス・ボゴタ市長他各自治体の首長から出ていた、2020年5月28日政令第749号についての批判に応えた。大統領によれば、6月1日より始まる強制自宅措置は、段階的な経済活動の再開を視野に入れ、新しい経済部門の再開を可能にするとともに、新型コロナウイルスの更なる拡散のため、深刻さをもって、市民に一層の規律を求めるものである。ロペス市長は、ショッピングモール、美容サービス、専門職、技術者及びサービス業などでの経済活動を再開するにあたり、特に感染拡大のリスクが高くなるにもかかわらず、民間へのメッセージが混乱しており、これにより、強制自宅待機措置が更に長引くと批判した。また、ボゴタ市政府は、7月15日まで強制自宅待機措置を延長し、ケネディ地区では、さらに厳しい措置をとる旨述べた。(「エル・ティエンポ」紙、5月31日、「ポルタフォリオ」紙、6月1日)</p> <p>・憲法裁判所は、経済・社会・環境上の緊急事態を宣言した2020年政令第417号以降に、政府が新型コロナウイルスによる危機に対処するために取った各種の規制に関して、合憲であるとの見解を示した。政府の取った対策は、感染者の指数的な増大や高い死亡率などの公衆衛生上の危機に際し、妥当な範囲内で、憲法で規定された権限を適切に行使したものとされた。また、以下の各政令も同様に、合憲とされた。</p> <p>政令第434号：事業登記や登記に必要な各種申請の更新による、国の登記簿の情報を更新するための期限を2020年7月3日まで延長。</p> <p>政令第441号：公共の水道サービスと水の供給を保証する権限を与える。</p> <p>政令第458号：政府に、ファミリー・イン・アクションプログラム、ヤング・イン・アクションプログラム、高齢者プログラムの受給者に対して、無条件で追加の臨時給付金を支給する権限を与える。</p> <p>政令第464号：非常事態宣言時に、電気・通信サービスを特別公共サービスとする権限を与える。</p> <p>政令第475号：非常事態宣言時に、文化部門に関する特別措置を発令する権限を与える。</p> <p>他方、憲法裁判所は、政令476号の第1条及び、第2条は無効であるとの判断を示した。第1条は厚生・社会保障省に、第2条は食</p>

品薬品監督庁（INVIMA）に対し、一部の医薬品及び医療機器の製造及び販売に関する認可を柔軟化する権限を付与していた。厚生・社会保障省の解釈が、法的必要性を判断する要件を満たしておらず、また、厚生・社会保障省の解釈のみで、通常の規制に基づいた法的手続きを一時停止する権限を与えることはできないと判断された。これにより、厚生・社会保障省及びINVIMAに付与されていた同権限は失われる。（「アンビート・フリディコ」、6月1～14日）

・憲法裁判所は、2020年3月25日政令476号第1条及び第2条は、法的必要性を判断する要件を満たしておらず、無効と宣言した。ただし、同政令が施行された3か月間に遡っての影響を与えない。一般的に、同条文は、厚生・社会保障省及びINVIMAに対し、新型コロナウイルスの予防、診断、治療に用いられる、医薬品、医療機器の輸入及び製造に関連する特別な行政手続きを実施することを許可している。憲法裁判所は、同条文について、大統領が緊急事態に対処するために、自由に使える権限として適当ではなかったと評価した。同様の事例では、ドゥケ政権が過去2年間で制定した規制基準及び決議に基づいて、認可が与えられることとなっていたため、すでに非常事態宣言以前から、政府は同様の権限を持っていると認められ、新たに立法令を発出する必要はなかったと考えられる。また、憲法裁判所は、同政令により、通常の認可手続きに関する法的手続きを一時停止できる権限が与えられるという厚生・社会保障省の解釈は適切ではないと判断した。

・ドゥケ大統領は、6月23日、7月1日までとされていた強制自宅待機措置を、7月15日まで延長する旨発表した。大統領は、経済活動が再開している部門では、引き続き同活動を許可するとともに、屋外活動に関する規定も維持され、70歳以上の市民は、週に3時間外出できるとした。（大統領府コミュニケ、6月23日）

・6月23日に強制自宅待機措置の終了を7月1日から7月15日に延長する旨発表された。ドゥケ大統領は、経済活動の試験再開は継続し、スポーツイベントが再開され、70歳以上の高齢者の生活の質を改善するために週に3時間の外出を許可することとした。（大統領府広報、6月23日）

・2020年6月25日政令第878号により、2020年6月14日政令第847号の一部を改定し、強制自宅待機措置を7月15日まで延長した。また、同改定により、例えば、レストランの試験再開は、新型コロナウイルスの感染者が確認されていない自治体だけでなく、全国で実施できるとした。また、内務省及び厚生・社会保障省のガイドラインに基づき、首長から許可が出た場合に限り、宗教行事を実施できる。（「ラ・レプブリカ」紙、6月26日）

・航空業の再開については言及されていないが、再開に必要な公衆衛生上のプロトコルについては、既に策定されている。厚生・社会保障省は、現在航空会社が策定したプロトコル案を分析している。これには、ネットチェックイン、マスクの着用、持込手荷物の禁止などが含まれる。さらに、空港では、入場のための書類審査の実施、マスクの着用、体温の測定、1,000個以上の抗菌ジェルディスペンサーの設置などを行うとしている。（「ラ・レプブリカ」紙、6月26日）

2 貨物移動
制限

<p>(港湾, 空港, 陸路, 税関, 検疫, 物流の遅延など)</p>	
<p>3 商業活動制限 (オフィス, 工場, 通勤路の閉鎖など)</p>	

II. 人の移動・経済活動の再開措置 (中央及び地方政府)

<p>1 人的移動制限 (査証, 入院時の感染検査, 非感染証明書の発行, 隔離帰還など)</p>	<p>・アングロ教育相は, 12日の大統領の広報番組「予防と行動」において, 8月1日の登校制限の解除に対する関係者の懸念に応える形で, 幼稚園, 学校, 大学への登校に関するガイドラインを発表する。これには, 保護者の意見が反映されると見られる。(「エル・ティエンポ」紙, 6月12日)</p>
<p>2 貨物移動制限 (港湾, 空港, 陸路, 税関, 検疫, 物流)</p>	<p>・ドゥケ大統領は, 7月にも国内航空便の試験運用を開始するため, 運行を再開する路線の選定を行っている旨発表した。厚生・社会保障省は, その一環として, 空路及び陸路を使った国内旅行の試験運用のための公衆衛生上のプロトコルを策定する旨発表した。このプロセスは各地域の状況に注意する必要があるため, 各自治体の首長と協力して実施される。(「エル・ティエンポ」紙, 「ポルタフォリオ」紙, 6月11日)</p>

<p>の遅延など)</p>	
<p>3 商業活動制限 (オフィス,工場,通勤路の閉鎖など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・レストレポ商工観光相は、政府が経済を再開させるために、操業を許可した製造業、小売業、サービス業の経済再活性化のためのプロセスについての報告書を発表した。現在、各企業の操業再開は各自治体の首長の許可に基づいている。経済活動の再開が許可されている部門で、許可を申請している企業は、13万28社となっており、そのうち10万9,104社が操業再開を許可され、業務を開始する準備ができている。(「エル・ティエンポ」紙, 6月2日) ・コロンビア全国商業者連合会 (Fenalco) は、ショッピングモール及び一般の小売業が6月15日に経済活動を再開できるよう、ボゴタ市政府と協議している。カバルFenalco 会長によれば、市長は、全てのショッピングモールが経済活動を再開するための登録を今週中に行えるようになる旨発表した。また、翌週中にも、いくつかの複合商業施設で試験的に、一部業務を再開する考えを示した。(「ポルタフォリオ」紙, 6月3日) ・ブイトラゴ文化省創造性・オレンジ経済担当次官は、2020年政令第697号に基づき、政府は、2020年に3,000億ペソ(約8,256万米ドル)の予算を、創造的経済への投資プロジェクトに活用するために確保するよう努力している旨述べた。また、この分野への投資や寄付に対し、所得控除で165%の税制優遇措置を与えることにより、新しく資金を文化分野に誘導したいとしている。(「ポルタフォリオ」紙, 6月3日) ・2020年5月26日政令第697号条項2.12.2.1.3に基づき、オレンジ経済を促進するための税的優遇措置の対象が確立されている。投資対象に選ばれたプロジェクトなどの特定の投資先へ、実際に投資又は寄付され、それが公開されている現金額に関し、投資家やドナーは、課税期間の投資額の165%に相当する収入額の税控除を受けることができる。(6月3日) ・レストレポ商工観光相は、2020年6月4日政令第789号に基づき、観光部門への救済措置をとった旨発表した、新型コロナウイルスの流行による影響を緩和するための対策は次のとおり。12月31日まで、全ての観光業及びホテル業で付加価値税が免除される。同様に、フランチャイズのレストランチェーン、カフェテリア、アイスクリームパーラー、八百屋、菓子店、パン屋も付加価値税を免除される。また、宿泊施設、テーマパークでの電力使用料金の割増金の支払いは一時的に停止される。加えて、旅行代理店、宿泊施設、航空輸送業では、所得税の前倒し納入が撤廃され、観光業でのパラフィスカルの納入も延期される。また、貸し手と合意することができれば、バー、クラブ、ジムの賃貸契約を終了することができ、契約よりも少ない違約金の支払いとなるとしている。(「ポルタフォリオ」紙, 「エル・ティエンポ」紙, 6月5日) ・カブレラ労働相は、2020年6月3日政令第770号に基づき、6月5日に終了する経済・社会・環境上の緊急事態宣言の枠組みでとられる、労働問題に対する措置を発表した。これらの措置は一時的なものであり、抜本的な労働改革自体は国会の承認を経なければならない。これらの措置は、保険料の支払いを半年延期する可能性に焦点を当てている。ただし、この措置は年金受給者や公務員には適応されない。約60万人と見られる雇用契約が一時停止している労働者は、4月から6月の3か月間、1か月当たり16万ペソ(約44米

ドル) の計 4 8 万ペソ (約 1 3 2 米ドル) を受給している。また、強制自宅待機措置と企業の操業を両立させるために、労働時間に関する措置が講じられ、企業は週 5 日 1 日最大 8 時間又は、週 4 日 1 日 1 2 時間の勤務を上限とすることとした。(「ポルタフォリオ」紙, 「エル・ティエンポ」紙, 6 月 5 日)

・ Ecopetrol 社は、1 5 6 件の施設の建設及び坑井掘削作業を再開した旨報告した。これにより、6, 2 2 1 人の直接雇用労働者と 2, 8 1 0 人の請負会社の労働者が復職した。このうち、4 5 % はリモートワークであり、5 5 % は現場で働いている。この再会は、厳格な公衆衛生上のプロトコルに基づき、徐々に実行される。(「エル・ティエンポ」紙, 6 月 5 日)

・ ボゴタ市の小売業者は、コロンビア全国商業者連合会 (Fenalco) を通じて、6 月 8 日から 1 4 日まで実施されるショッピングモールの試験開業で、2 0 のショッピングモールを対象とするよう市政府に要請した。さらに、厳格な公衆衛生上の基準条件を満たす、通りに面した店舗も開業させるよう要請した。6 月 1 5 日から最も感染者が多い地域を除いて、小売業が徐々に再開するためだとしている。また、ショッピングモールなどへの入場には、顧客の身分証明書番号に基づいた入場制限を行うとしている。(「ポルタフォリオ」紙, 6 月 5 日)

・ コロンビア石油協会 (A C P) の報告書によれば、4 月に記録された 6 0 % 台の急激な燃料消費量の低下の後、5 月には回復が見られる。これは、強制自宅措置後の経済活動再開による回復の兆候と見られる。4 月から 5 月のガソリン消費量は 5, 5 0 0 万ガロンから 8, 6 0 0 万ガロンとなり、5 6 % の増加となった。また、ディーゼル燃料は、8, 9 0 0 万ガロンから 1 億 1, 9 0 0 万ガロンに、3 4 % 増加した。(「エル・ティエンポ」紙, 6 月 5 日)

・ コロンビア建設商工会 (Camacol) は、建設部門でのプロジェクト再開の進捗状況は段階的プロセスを経て申請全体の 5 0 % で再開が可能になっており、1 1 万世帯分に相当する 1, 1 7 0 の工事が再開されたとしている。建築再開は全国の自治体の 9 0 % で生じており、とりわけ、リサルダ県では 7 3 %、カルダス県では 6 8 %、アンティオキア県では 6 5 % のプロジェクトが再開されている。(「エル・ティエンポ」紙, 6 月 6 日)

・ 政府が、経済・社会・環境上の緊急事態宣言の有効期間最終日に、新型コロナウイルス流行及びその経済への影響に対処するために執った主な措置は以下のとおり。

破産の恐れのある企業の株式購入：政令第 8 1 1 号により、国家による株式保有に対する購入・譲渡措置が定められた。政府は、緊急事態により、破産の危険にさらされている公営企業又は民間企業の少数持分を取得することができる。つまり、政府は非常事態が続く間、企業に流動性リソースを与えるために株式を購入することで、破産を防ぐことができる。企業側は、一定の期間内に国が取得した株式を買い戻すことが条件となる。なお、緊急事態に対処するための原資として、国営企業の株式売却の可能性もある。

商業リース契約の一方的解除：政令第 7 9 7 号第 2 条及び第 3 条は、バー、クラブ、劇場、宿泊施設、飲食施設、ジム、遊園地など、賃借によって事業を運営している一部の事業主に対して、契約書上の違約金の 3 分の 1 を支払うことにより、借主から賃貸契約を打ち切ることができる。ただし、解約に際しては賃料と公共サービスの支払いは行わなければならない。

公共サービス料金支払い期限を 3 年延長：政令第 8 1 9 号は、エストラート (公共料金支払い区分階層) 1 及び 2 の住民に対して、水

道料金の支払いを7月31日まで延長し、当該支払いについて、利息なしで36か月まで延期できることとした。エストラート3及び4の場合、最大24か月まで延期が可能となった。地方公共団体は、2020年12月31日までの公共清掃サービス費用の支払いについて、全額又は一部負担を行うことが可能となった。

給与補助プログラムの1か月延長：政令第815号に基づき、最低賃金の40%相当となる35万ペソ（約95米ドル）を補助する正式雇用支援プログラムの支給期間を3か月から4か月まで延長し、8月までとした。国内の659万人の雇用を保護するべく、売上高が少なくとも20%減少した企業の従業員を対象としている。

年金受給者のColpensiones基金への転籍の義務付けを撤廃：政令第802号は、最低賃金分の年金しか受給できない私的年金基金加入者を政府管理のColpensionesに義務的に移転することを命じた緊急事態政令第558号を修正し、残りの年金の支払いに対応するための資金が不足するリスクがあるかどうかを考慮して、各私的年金基金側で転籍を行うかどうか決定することとなった。

車の使用減に伴う保険による補償：政令第800号及び金融監督庁からの通達に基づき、強制的自宅待機措置の結果として車の使用が減ったことにより大幅に事故が減少したので、保険会社は自動車保険の契約者に補償することを義務付けた。

ボーナス（Prima）支払い繰り延べ及びボーナス支払い支援プログラム：政令第770号第6条により、労働者と雇用者の間の合意に基づき半年分のボーナスの支払いを最大12月20日まで繰り延べできるとした。同様に、同期間までの間で最大3回の分割払いができることとした。同政令第7条及び第8条は、ボーナス支払いのための支援プログラムを規定し、緊急緩和基金（FOME）を原資に、20%以上の収入が減少した企業の従業員であって、最低賃金以上100万ペソ以下の月額賃金の労働者を対象に1人あたり22万ペソ（約60米ドル）の補助を行うとした。

原材料及び車両等への付加価値税免除：政令第789号第1条は、非常事態宣言の有効期間、最大12月31日までの間の医薬品製造用の化学原料の取得に対する付加価値税を免除する旨規定した。同第3条は、12月31日までの間、公共又は民間の乗客・貨物用自動車の輸入に対する付加価値税を免除することとした。零細運送業者の最大2台までの購入に限るなど、条件がある。

ネット接続補助金：政令第771号は、公衆衛生上の緊急事態が発生している間、雇用主は最低賃金に定められた交通費手当の2か月分に相当する金額を、テレワーク労働者に対して、デジタル接続補助金として支払うことを定めた。これは、テレワーク労働者には交通費手当が適用されない代わりに、デジタル接続補助金として認識するものであり、運賃補助とデジタル接続補助の累積支給はされない。

旅行代理店への法人税仮払免除：政令第766号第3条に基づき、旅行代理店、宿泊施設、航空輸送産業への法人税仮払を免除した。（「エル・ティエンポ」紙、6月8日）

・レストレポ商工観光相は、コロンビアのGDPの80%に相当する経済活動が既に再開されており、コロンビア人の生命と健康を守るという優先事項を守りつつ、国の全ての地域で完全な経済活動の再開に向かって取り組みが行われており、コロンビア経済は徐々に回復に向かうと見込んでいる旨述べた。他方、新型コロナウイルスによる危機が4月に底を打ったとしたものの、経済活動の完全な再開の時期については、不確実であることを認めた。全ての経済部門で、経済活動を再開できれば、正規雇用、非正規雇用を含め、約1,300

万人が職場に復帰でき、また、400万人から500万人の求職者が残るとしている。当局は、5月31日現在、小売業の10万1,680社から営業再開申請があり、そのうち3万2,789社に認可が下りているとしている。これは、全国の小売業者の31%となる。

(「ポルタフォリオ」紙、6月8日)

・航空輸送業、観光業、外食産業及び娯楽業といった経済部門は、新型コロナウイルスによる危機によって最も大きな打撃を受け、かつ、最後に経済活動が再開される業種となる。これら産業の現時点での要望は、いくつかのホテルや都市で実施されているパイロットプロジェクト、レストランの配達サービス、9月以降の航空券発売再開の発表であるが、これらは市場に楽観的な見方を生み出した。政府は既に、観光業に対してエネルギー割増金の一時停止と法人税仮払措置の撤廃により観光産業を支援する旨を発表している。また、これらの経済部門に対する公衆衛生上のプロトコルの定義と策定が進んでいる。なお、ホテル業に関しては、公衆衛生上の安全措置に関する客室への機器やセンサーの設置などの投資によってコストが増大すると見られている。(「ポルタフォリオ」紙、6月8日)

・6月1日以降、2か月に及んだ強制的自宅隔離措置の後、一部のショッピングモールが再開された。メデジン市、カリ市、バランキージャ市及びブカラマンガ市で、全国のショッピングセンター4万1,108店舗のうち約1万,5000の店舗の再開は大きく注目を集めた。ロベス・ボゴタ市長は、6月8日(月)に、ボゴタ市で、パイロットプログラムが、公衆衛生上の登録がなされたいくつかのショッピングセンターで始まるが、必要な物資購入目的に限る旨説明した。(「エル・ティエンポ」紙、「ポルタフォリオ」紙、6月8日)

・レストレポ商工観光相は、6月6日までに、製造業、小売業、サービス業の15万6,284社から経済活動再開の申請を受けた旨発表した。各社の公衆衛生上のプロトコルを検証し、そのうち13万4,264社は運用を再開する許可を得た。この内、政府に許可を得た企業の75%について、政府は、地方自治体から情報提供を受けている。製造業としては、政府により3万3,318社が認可されており、商工観光省に情報を提供している自治体に所在する14万5,076社のうち、23%を占める。経済活動再開を許可された製造業社のうち、ボゴタ市に所在する企業が1万912社と最多となっており、アンティオキア県8,790社、バジェ・デル・カウカ県5,651社と続いている。小売業では、6万6,117社が認可を得ており、これは、226の自治体に所在する47万7,524社の内、14%に相当する。この内、ボゴタ市に1万7,641社が所在し、アンティオキア県に1万7,201社、バジェ・デル・カウカ県に7,769社となっている。また、サービス業では、3万4,829社が認可を受けており、サービス業全体43万412社に対し、8%となっている。この内、アンティオキア県に1万5,502社、ボゴタ市に4,312社、バジェ・デル・カウカ県に4,104社所在している。(「ポルタフォリオ」紙、商工観光省ウェブサイト、6月9日)

・ボゴタ市政府は、ウニセントロ、グラン・エスタシオン、アユエロス、サンタフェの市内4箇所のショッピングモールで6月8日から14日まで試験的営業が開始された旨発表した。これは、小売業の段階的な再開のためのモデルケースとなる。これにより、ボゴタ市内に所在する69のショッピングモールが6月15日からの再開に向けて、どのような条件を遵守する必要があるか、検討する。メデジン市、カリ市、バランキージャ市などでは、先駆けてショッピングモールの営業が再開している。(「ポルタフォリオ」紙、「エル・ティエンポ」紙、6月9日)

・ルイス厚生・社会保障相は、今週末に国内のプロサッカーリーグ及び、他のスポーツ分野での経済活動の再開を可能にする公衆衛生上

の protocols が発表される旨述べた。他方、メデジン市では、レストランの再開のための試験営業の開始が期待されており、これは国内の他の都市のモデルケースになるとみられる。（「ポルタフォリオ」紙、6月10日）

・政府は、2020年政令第829号を発表した。これにより、非従来型の発電プロジェクトに対する税的優遇措置を受けやすくなる。これらのプロジェクト受け得る措置は、5年間の投資額の最大50%の所得税免税及び、資材やサービスの購入に対する付加価値税の免除などとなる。（「エル・ティエンポ」紙、6月12日）

・プロサッカーの競技再開のための、新型コロナウイルスに関する公衆衛生上の protocols は、準備できている旨報道されたものの、アランゴ内務相の認可は下りていないとされている。protocols においては、感染の疑い例が出た場合、トレーニング中に接触した人を含む、疫学上の濃厚接触者を隔離することが定められている。（「エル・ティエンポ」紙、6月14日）

・アングロ教育相は、公立及び私立の学校が段階的に登校を再開するためのガイドラインと protocols を発表した。なお、各地域の事情に即するため、市長の許可及び、保護者の同意を得た上で再開されるため、8月1日に登校が再開されるとは、限らないとしている。登校とバーチャル授業を組み合わせた、交代制の登校モデルを確立する。学校内では、マスクの着用、3時間ごとの手洗い、1～2メートルのソーシャル・ディスタンスの確保などが求められる。（「エル・ティエンポ」紙、6月14日）

・政府は、国内線旅客航空便の試用運転開始に向けた厳しい protocols を策定中である旨発表した。今週中には、厚生・社会保障省から再開のための公衆衛生上の protocols を記載した通達を発行する予定である。他方で、オロスコ運輸相によれば、原則として、例外的状況への対処や人道的活動など特定の場合から再開する旨発言があった。ドゥケ大統領は、空港再開の認可は、厚生・社会保障省の勧告に基づき、内務省、運輸省及び民間航空局によって行われるとの見解を示した。ロペス・ボゴタ市長は、感染のピークがまだきていないことを考えると、国内線のハブ空港となっているエル・ドラド空港の再開を9月以降とするよう意見を述べた。これにより、国内便再開については、不透明な見通しとなった。（「エル・ティエンポ」紙、「ポルタフォリオ」紙、6月14日）

・厚生・社会保障省は、決議第899号により、ネイルアート店、美容院、理髪店などが、営業を再開するための、公衆衛生上の protocols を示し、各自治体がコンプライアンスを審査することとした。protocols には、予約制とすることで顧客の数を制限すること、顧客及び従業員の体温検査を行うこと、従業員に保護具の着用を義務付けることなどが含まれている。（「ポルタフォリオ」紙、6月16日）

・コロンビアジム協会は、WHOが発出した専門文書に基づいて、新型コロナウイルスに対する protocols を策定することで、営業を再開させるよう、要求した。（「エル・ティエンポ」紙、6月16日）

・厚生・社会保障相は、6月17日の午後、プロサッカーに関する protocols についての文書に署名した。この文書は、コロンビアサッカー協会等に届けられる予定となっている。試合の開催は可能となっているが、無観客試合から開始することとなっており、段階的に開放していく。（「エル・ティエンポ」紙、6月18日）

・6月19日に初の付加価値税免税日が実施され、経済の再活性化プロセスに全身が見られた。開業した7万3,000の商業施設の99.8%が公衆衛生上の protocols を遵守したものの、全国で85件の protocols に反した密集が確認された。130万件を超える取引が行われ、約3.700億ペソ（約1億米ドル）相当となった。国税・関税庁によると、売上高は、通常の4倍の5.4兆ペソに達した。

	<p>(「エル・ティエンポ」紙, 「ポルタフォリオ」紙, 6月19日, 「予防と行動」6月24日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レストレポ商工観光相は, ネット販売に対応しておらず, 新型コロナウイルス危機により影響を受けている小売業者を支援するために, 「コロンビア, 我々から買おう」と名付けられたプラットフォームを作成したことを発表した。リンクは以下となる。 https://compralonuestro.co/ (大統領府報道, 6月20日) ・ 国税・関税庁長官は, 第2回の付加価値税免税日に関し, 以下4点の対策に言及した。通信販売の促進, 商品を事前予約し, 免税日での購入を可能にする, 無料の通信販売用サイトの宣伝, 家電製品など購買客が密集するような製品の販売の制限。(「エル・ティエンポ」紙, 6月25日) ・ 産業・商業監督庁(SIC)は, 適切な情報を受け取るという消費者の権利を侵害する慣行を停止するよう行政命令を発出した。これにより, 付加価値税非課税であることや商品価格を適切に表示していないことや, 誤解を招く広告や反則規制違反などから消費者を守る。2020年決議第31470号に基づき, 本行政命令は発出された。付加価値税の免税額は, 領収書に必ず記載されることが義務付けられた。(「エル・ティエンポ」, 6月30日) ・ 政府は, 7月3日及び19日予定されている付加価値税免税日の2日間, 家電製品, コンピューター, 通信機器の対面販売を一時停止するよう各自治体の首長に要請した。これは, 2020年外部通達第72号に基づいており, 「全国の大規模店とみなさせる全ての商業施設」に適用される。(「エル・ティエンポ」, 6月30日)
--	---

<h3>Ⅲ. 医療システムのパンデミック対策</h3>	
<p>1 公的措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各自治体が強制自宅待機措置を実施あるいは解除を行うための基準となる指数は以下のとおりである。 1. 実効再生産指数。新型コロナウイルスの感染者が, 何人に感染させたかを示す指数であり, ウイルスの感染速度及び, 翌週の感染者を試算するための指数となる。これは, 毎日の感染者数及び, 感染期間の長さから算出できる。 2. 罹患率。累計感染者数を指す。急激に新規感染者数が増えた場合には, 強制自宅待機措置をとる必要がある。 3. 致死率。累計感染者に対する死亡者の割合となる。 4. 一般死亡率(超過死亡率)。死亡者の総数となる。特定の地域で一般死亡率が増加した場合, 対策をとる必要がある。 5. 倍加日数。コロナウイルスの症例数が2倍になるまでにかかる日数を指す。これが4日未満となると危険であるとされている。 6. 陽性率。これは, 検査総数に対する陽性の割合となる。 7. ICU占有率。特定の領域における総ICU病床数に対する, 病状のある患者が占有するICU病床数の割合となる。ポゴタ市の当該指数は約40%となっている。ただし, この数値に関しては測定値を調整する必要がある。 8. モビリティ。全国の主要都市で利用されている大量輸送システムでの乗車率となる。35%を超えると, 警告が発せられる。 9. 物理取引。金融機関, ATM, 大型商業施設などでの対面サービスの割合となる。この指標により, 人々がコミュニティ内でどの

ように移動しているかを知ることができる。

これらの指標は、専門家で構成される委員会によって毎週評価され、専門家はこれを分析した後、必要な対策を策定する。国内では、6月2日までに31,833名の感染者が確認され、回復率は32%となっている。最初の症例が確認されてから、約90日後までに1,009人が死亡し、10万人あたりの死亡者は1.8人となった。（「ポルタフォリオ」紙、6月3日）

・ロペス・ボゴタ市長は、ボゴタ市内のICU施入率が50%に達するまで、わずか23人の感染者しか受け入れられない旨発表した。占有率が70%を超えた場合、強制自宅隔離措置を再度実施する可能性がある。6月3日現在、利用可能な670床のうち、既に312床が占有されており、占有率は46.6%となっている。（「エル・ティエンポ」紙、6月4日）

・コロンビア国内では3月6日に初めの新型コロナウイルス感染者が確認された。専門家によると、コロンビアでの感染のピークは7月初旬になると見られている。流行に関する主な指標は次のとおりとなる。1日あたりの平均新規感染者数は、3月に34.8人であったものが、4月186.7人、5月737.9人、6月は9日までで1,417人となった。1日あたりの平均死亡数は、3月に0.6人であったものが、4月に9.2人、5月に20.8人、6月に46.1人となっている。PCR検査の平均数は、3月に1日あたり557件であったが、4月2,893件、5月7,328件、6月1万1,272件となっている。（「エル・ティエンポ」紙、6月9日）

・ルイス厚生・社会保障相は、検査・追跡・持続可能な選択的隔離戦略（PRASS）を発表した。これにより、検査、診断、特定の方法での隔離、追跡などの能力が向上する。これは、厚生・社会保障相、国立衛生研究所及び各自治体の保健局などが現在実施している作業を強化することで、追跡能力を向上する戦略に基づいて立案されている。まず、カルタヘナ市、キブド市、パルミラ市の3年で適応される。（厚生・社会保障省、6月9日）

・プラタ（Luis Guillermo Plata）新型コロナウイルス危機統括責任者によれば、2020年5月27日厚生・社会保障省通達第031号に基づき、政府は、患者又は、患者の家族が同意した場合に限り、商業化するための食品薬品監督庁（INVIMA）の認可を受けていない試作段階の国産人工呼吸器を使用可能とすることとした。当局関係者は、メデジン市のInnspiraMEDグループが来週にも、100台の人工呼吸器を初出荷できるとしている。他方、輸入人工呼吸器に関しては、2,767台が既に国内に到着しており、さらに3,200台の調達について交渉中であるとした。（「エル・ティエンポ」紙、6月10日）

・ロペス・ボゴタ市長は、6月16日現在、ボゴタ市では、新型コロナウイルスの感染拡大を封じ込めるとともに、市内の経済を再開するための新しい措置がとられた旨発表した。既に、経済部門のうち、60%が再開している。新たな措置の一つは、病院に関するオレンジ警戒警報を発令したことである。これにより、緊急事態管理センター（CRUE）に、市内全てのICUの管理権限が移り、ボゴタ市保健局の管理下におかれることとなる。これは、新型コロナウイルス感染者に割り当てられるICU病床の占有率が60%を超えたことによる。また、政府による国際市場での人口呼吸の調達が遅延していることも考慮された。

その他に、身分証番号による外出制限措置が実施される。買い物や銀行手続きといった、労働以外の全ての外出活動を、身分証番号が偶数で終わる人は奇数日に、奇数で終わる人は偶数日にしか行うことができない。同様に、混雑を避けるために、スケジュール

が組まれており、製造業では始業を10時とし、小売業では始業を12時とした。また、スバ地区、ボサ地区、エンガティバ地区、シウダード・ポリバル地区に所在する4か所の計画開発区画（UPZ）は、感染者数の増加により、厳格な自宅待機措置が14日間実施されることとなった。

また、これまで通り、マスクの着用が義務付けられ、強制自宅待機措置を責任を持って遵守するよう市民に呼びかけられた。（「エル・ティエンポ」紙、「ポルタフォリオ」紙、6月15日）

・2020年決議第914号により、厚生・社会保障省は、新型コロナウイルス感染者がICUに入院した場合の、EPS（Entidades Prestadoras de Salud）がIPS（Instituto Prestadoras de Salud）に支払わなければならない保険料の基準を示した。これは、患者が加入するEPSと、患者が入院した民間IPSとの間に合意がない場合に適応される。EPSは、保険契約者とIPSで合意された金額の50%を支払う必要がある。合意がない場合、決議で定められたレートの50%を支払う必要がある。（「ポルタフォリオ」紙、6月18日）

・政府は、7月に2,600台、8月に600台の人工呼吸器を調達する予定。最終的には、年内に、6,228台の人工呼吸器を調達するとしている。（「予防と行動」紙、6月22日）

・ボゴタ市政府は、トゥナル地区及びケネディ地区など、ボゴタのいくつかの地域で、ICUを増床するため、中央政府から130台の人工呼吸器の供与を受けた。（市政府広報、6月22日）

・ボゴタ市科学・バイオテクノロジー・イノベーション研究所は、ボゴタ市保健局を通し、新型コロナウイルスの治療法研究のために、感染者に血漿を提供するよう呼び掛けている。新型コロナウイルスに対するプラズマ治療はイタリアなので既に取り入れられており、効果が報告されている。（ボゴタ市政府ウェブサイト、6月25日）

・6月には、1,558台の人工呼吸器が新型コロナウイルスの治療に当たっている、医療機関に供与される。医療機関の間には、既に2,767台の供給を保証した契約が結ばれている。今後、8月には687台、9月には60台が到着する予定。ICU病床については、全国に新型コロナウイルスの流行以前には、5,363床であったが、3月から6月にかけて1,597増床され、6,960床となっている。（「ラ・レプブリカ」紙、6月27日）

2 私的措置

・ルイス・カルロス・サルミエント・アングロ財団は、厚生・社会保障省に15万5,000個の新型コロナウイルス検出キットを寄付した。これに合計30万個の検査キットが寄付されたことになった。これは、コロンビアでの1か月分の需要に相当する。また、財団は、全国全ての県で食糧・日用品の提供を行っている。6月末までに40万セットの食料・日用品の提供を目標としている。（「ポルタフォリオ」紙、「エル・ティエンポ」紙、6月5日）

・コロンビア工業連盟（ANDI）は、新型コロナウイルスに対する自己防衛の意識を啓発するために、新しいキャンペーンを実施した。第一回の付加価値税免除日に、複数箇所で購入客が密集状態となったことを考慮して、「コロンビア、安全なスタート」と名付けられたポータルサイトを作成した。このプロジェクトに対しては、アクセンチュア及び政府が支援を行なっている。

IV. 経済対策

1 市場流動性

- ・財政規律諮問委員会は、2020年及び2021年に、財政出動を柔軟化するため、財政規律を一時停止することを決定した。同委員会による財政状況の監視は継続される。したがって、2020年の財政赤字はGDPの8%の水準に増加すると予想される。このメカニズムは、財政の持続可能性を保障し、マクロ経済の安定を維持するために、2011年に整備された。同委員会は、5月に財政赤字を6.1%に引き上げたばかりだった。(「エル・ティエンポ」紙, 「ポルタフォリオ」紙, 6月17日)
- ・アナリストによれば、新型コロナウイルスに関する危機の規模を考慮すると、財政的支援の長期化又は刷新の必要がある。2020年外部通達第007号及び第014号により、今日、1,050万人以上の国民への救済が可能となっているが、各金融機関は更なるガイドラインが策定されるまで実施を見送っている。(「ポルタフォリオ」紙, 6月24日)

2 市民への融資及び給付

- ・情報技術・通信省省令第771号により、新型コロナウイルスによる緊急事態の間、通勤手当は「デジタル接続手当」とすることとなった。雇用主は、2020年に10万2,853ペソ(約28米ドル)となっている通勤手当を、最大2か月最低賃金を受け取り、在宅で仕事をしている労働者に「デジタル接続手当」として支給しなければならないとしている。(「エル・ティエンポ」紙, 6月5日)
- ・ドゥケ大統領及び、マラゴン住宅相は、「逆抵当(hipoteca inversa)」と呼ばれる新しいプログラムを発表した。本プログラムは、数日以内に決議されるとみられる。これは、高齢者保護のためのプログラムで、65歳以上の住宅所有者は、不動産を売却することなしに、永続的に補完的な収入を受け取ることができる。(「エル・ティエンポ」紙, 6月13日)
- ・6月23日までに、ファミリー・イン・アクションプログラムの対象となっている約260万世帯が、第2回目の緊急事態に対処するための臨時給付金の給付を受けた。ヤング・イン・アクションプログラムの対象となる296,222人への給付は、5月14日に開始され、6月23日までに、全体の99.9%に相当する296,210人に対し、合計1,999億ペソ(約5,500万米ドル)が給付された。また、「プロスペリダド・ソシアル」は、ファミリー・イン・アクションプログラムの対象となる70万世帯への付加価値税還付を実施しており、6月23日までに、対象世帯の94.7%にあたる66万1,918世帯に還付が行われた。これを実施するために、政府は9,869億2,000万ペソ(約2億7,000万米ドル)が投資された。(「ポルタフォリオ」紙, 6月24日)
- ・貧困家庭に月16万ペソ(約44米ドル)を支援する連帯所得プログラムは、12月まで延長されることとなり、追加で約3兆ペソ(約8億米ドル)の費用が必要となる。プログラムの対象となる300万世帯は、既に支給された48万ペソ(約130米ドル)に加えて、今後の6か月でさらに96万ペソ(約261米ドル)を受給することとなり、2020年内に144万ペソ(約392米ドル)を受給することとなる。(「エル・ティエンポ」紙, 「ポルタフォリオ」紙, 6月24日)
- ・教育省は、私立学校及び幼稚園に通う児童に対する奨学金について通知した。これは、学生一人当たり最大120万ペソ(約330米ドル)の融資枠を確保するもので、奨学金受給希望者は、2020年6月24日から7月7日までの間に、教育連帯基金に加盟する教育

	<p>機関から候補者として推薦を受ける必要がある。この基金は2020年5月14日政令第662号によって、私立学校の生徒のドロップアウトを防止するために設立された。(「ポルタフォリオ」紙, 6月24日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失業者は、補償基金を通じて、失業給付を受けることができる。例えば、「コンペンサル」はこれまで、2万1,000件、680億ペソ(約1,900万米ドル)を支給し、さらに300億ペソ(約820万米ドル)を支給する見込み。また、100億ペソ(約270万米ドル)近くの家賃補助を支給してきた。(「ラ・レプブリカ」紙, 6月25日)
<p>3 企業への融資及び資金供与</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・太平洋同盟は、同盟地域の輸出企業を支援するための行動計画を立ち上げるとともに、オンライン上で3つのビジネスラウンドを実施することとした。ビジネスラウンドには、加盟国の企業支援機関及び、世界市場の主要なバイヤーが含まれる。(「エル・ティエンポ」紙, 6月3日) ・ガイタン (Ignacio Gaitan) Innpulsa 会長は、「コロンビアは進取し、革新する」融資枠が150億ペソ(約410万ドル)に拡大されており、返済猶予期間の延長など有利な財政状況にあり、コロンビアのITCベンチャー及び女性起業家を対象としている旨発表した。関係者によれば、一件あたり最大7,000万ペソ(約2万米ドル)の融資が可能である。(「ディネーロ」誌, 6月5日) ・金融監督庁は、6月3日の時点で、国家保証基金(FGN)は、中小企業向けに4万4,546件の融資を行い、総額2兆9,600億ペソ(約8億米ドル)となったとした。このうち、中規模企業が4,543件、1兆3,500億ペソ、小規模企業が9,550件、9,144億600万ペソ、零細企業が4万453件、6,945億8,300万ペソとなっている。また、国内の中小零細企業に対し、運転資金として1.6兆ペソ、給与の支払いに1.2兆ペソの融資が既に行われた。これらの融資の担保は、融資の種類に応じて60%から90%相当となっている。(「エル・ティエンポ」紙, 6月5日) ・年金・パラフィスカル管理ユニット(UGPP)によると、政府が、4月に正規雇用支援プログラム(PAEF)を通して、雇用主に給与支払いのために給付した補助金のうち、9万2,954社の小規模企業及び零細企業が33%を受給し、中規模企業が19%を受給した。つまり、全体の約54%が中小零細企業に給付された。また、36%は超大企業に、13%は大企業に給付された。政府は、合計9万9,339社に、合計8,493億8,100万ペソ(約2億米ドル)を給付した。これは、最低賃金の40%となる35万ペソ(約92米ドル)を241万9,859人の労働者に給付したこととなる。(「ポルタフォリオ」紙, 6月11日) ・6月19日は、初の付加価値税免税実施日となる。消費者の殺到による、公衆衛生上のプロトコルと個人の自己管理に関して懸念がある。他方、コロンビア全国商業者連合会(Fenalco)は、小売店の売り上げが30%増加するだろうと予測している。政府は、混雑を避け、オンラインで買い物をするように呼びかけている。(「ポルタフォリオ」紙, 6月19日) ・国家保障基金を通じて政府が保証する与信枠17.2兆ペソ(約47億米ドル)のうち、6月18日までに3.6兆ペソ(約10億ペイドル)が支出された。政府がその90%を保証する零細企業向けの給与支払いのための融資枠5,000億ペソ(約1.3億米ドル)に関しては、同日までに18件の融資、合計2億800万ペソ(約57万米ドル)しか融資されていない。これは、融資枠全体の0.62%に過ぎない。零細企業の多くが非公式であるために、政府が設定した条件をクリアできる企業が全体の、わずか10%ほどしかない

ことが原因と見られる。(「ポルタフォリオ」紙, 6月24日)

・ Bancoldex は, 新型コロナウイルスの影響を受けた企業を支援するための, 6, 000億ペソ (約1.7億米ドル) 規模のプログラム, 「Colombia Responde」及び「Colombia Responde para todos」についての当年決算書を公開した。これによると, Bancoldex は, これまで4.6兆ペソ (約13億米ドル) を支出した。これまでに, 市政府や県政府と連携して, 9つの自治体の, 全ての経済部門の零細企業及び小規模企業に, 5, 500億ペソ (約1.6億米ドル) を融資を決定し, 既に50%が実際に融資されている。(「ポルタフォリオ」紙, 6月25日)

・ ファースト・レディが主導する「Ayudar nos Hace bien」プログラムは, 3月24日に開始し, 既に73万9, 080件, 770億3, 200万ペソ (約2, 100万米ドル) の給付を行なった。国家リスク管理ユニットは, 高齢者及び貧困層に対し, 生活必需品給付プログラムを実施し, 25万4, 877人に食料品などを配給した。また, 内務省は「コロンビアはあなたとともにある。100万の生活必需品」キャンペーンを実施している。4月2日以降, 1, 233億900万ペソ (約3, 400万米ドル) に相当する9万7, 398万袋の生活必需品が配給された。また, 学校給食プログラムは, 家庭に食料を供給するため, 新しい対策を実施している。(大統領府広報, 6月24日)

・ ボゴタ商工会議所 (CCB) は, 6月16日から20日までに, 2, 397人の企業家に対して実施した調査結果を公表した。CCBによると, 89%の企業は, 危機を乗り越え, 状況が改善すると認識しており, 76%の企業はビジネスを改革するために何らかの対策を実施している。次の6か月の状況に関しては, 42%の雇用者が, 前向きな期待 (30.4%) あるいは, 非常に前向きな期待 (12%) を持っている。26.4%はやや悲観的に見ており, 18%は, 状況は変わらないと考えている。雇用問題に関しては, 51.8%が労働時間を削減するための措置を実施。15.9%は労働者の数を削減し, 12.1%は給与の削減を行い, 11%は従業員に早期休暇を取得させ, 9.3%は基幹労働者の労働時間を増やした。報告書によれば, 「調査対象の企業家のうち, 77.5%が政府の支援を受けていないため, 中小零細企業の再活性化及び存続のためには, 公共部門及び民間部門による支援が必須である」としている。(GDA, 6月30日)

V. 経済的影響

1 経済指標

・国家統計庁（DANE）は、4月の総輸出額が前年同月の38億6,280万米ドルから18億4,390万米ドルとなり、52.3%減少した旨発表した。これは、石油・石炭及び加工品が70.1%、製造業で41.6%、農業で9.4%の減少となったことによる。2020年の累計では、前年同期と比較して134億5,690万米ドルから106億5,360万米ドルに、20.8%の減少となった。これは、石油石炭及び加工品で17.8%、製造業で3.5%、農業部門で0.5%の減少による。（「エル・ティエンポ」紙、6月2日）

・中央銀行の国際収支報告によれば、2020年の第一四半期の国内の対外直接投資は、前年同期と比較して6%増の35億8,900万米ドルとなった。主な内訳は、鉱業及び石油が30.7%、電力18.6%、金融業13.8%、製造業9.2%、小売業とホテル業が8%となっている。（「ポルタフォリオ」紙、6月2日）

・MAP経済・ビジネスアドバイザーズの調査によると、コロンビアはラテンアメリカにおいて、もっとも新型コロナウイルスの流行の影響を受けていない国の1つであり、これにより、2021年の経済成長率は3.6%に回復するとしている。2020年の経済成長率は3%の減少となる。「短期的には、経済回復に焦点を当て、継続的に続く健康上のリスクに注意深く取り組みながらも、できるだけ早く生産を開始し、経済活動を再開する必要がある」旨述べた。（「ディネーロ」紙、6月3日）

・6月2日の対ドルレートは、1米ドル3,651.42ペソで終了した。この日は、約64ペソ下落したため、過去数日のペソ高傾向を維持し、過去3日間で最低水準に達した。ここ数ヶ月の間に、米国の抗議活動の激化、経済活動の再開による世界経済の回復の認識、特に1バレル40米ドル近く（39.57米ドル）まで回復した国際石油価格など様々な要因によるものとされる。（「ポルタフォリオ」紙、「エル・ティエンポ」紙、6月3日）

・国家統計庁（DANE）は、5月のインフレ率は0.31%の減少となった旨発表した。前年同期は0.31%の増加であった。また、2020年の年率は1.50%となった。前年同期は2.44%と発表した。過去12か月累計のインフレ率は2.85%であり、前年同期間の値である3.31%と比較して、0.46ポイント低く、中央銀行が設定した3%の目標に届かなかったほか、2014年9月以来の低い水準となった。（「エル・ティエンポ」紙、6月6日）

・鉱業以外の輸出増進を目指している商工観光省の国際化イニシアティブは、新型コロナウイルスの流行にも関わらず、予想以上に成功している。プロコロンビアによれば、6月5日の時点で、同イニシアティブに対して807企業の登録があり、これは、2020年の目標である400企業の2倍を超えている。2020年に入ってから、登録企業のうち、既に407企業が既に輸出している。部門別では、248企業がファッション、219企業が農業、136企業が金属加工業、128企業がインダストリー4.0、76企業が化学品であり、それぞれの企業は、ボゴタ市、アンティオキア県、バジェ・デル・カウカ県、クンディナマルカ県、サンタンデル県、アトランティコ県、リサルダダ県、カルダス県など24県に所在している。同プログラムは、輸出プロセスを加速化させ、新市場参入を目指している。（「ポルタフォリオ」紙、6月8日）

・世界銀行は、2020年の世界経済の成長率予測を5.2%減少とした。ラテンアメリカ経済では、7.2%の減少となる。これは、60年間ぶりに、新興国の経済の収縮を招くだけでなく、ラテンアメリカ・カリブ地域では、1億人が極度の貧困に陥るとみられる。コロンビア経済では、4.9%の減少となると予測されており、原材料、海外送金、観光の減少の影響を受ける。しかし、ラテンアメリカ地域では、チリの4.3%減少に次いで、2番目に最も影響の少ない国となる。2021年の経済成長は、コロンビアで3.6%、ラテンアメリカで2.8%、世界で4.2%の成長となると予測されているものの、新型コロナウイルスの流行に伴う景気後退を補うことはできないとしている。（「エル・ティエンポ」紙、「ポルタフォリオ」紙、6月9日）

・Fedesarrollo は、5月の消費者信頼感指数が34.0%の減少となった旨発表した。依然としてネガティブな水準となっているが、4月の41.3%の減少と比較して、7.3ポイントの改善となった。分析に使われたエストラート全て及び5都市の内、4都市で改善がみられた。また、住宅や自動車などの耐久材の購買意欲が高まっているとした。（「エル・ティエンポ」紙、「ポルタフォリオ」紙、6月10日）

・中央銀行は、各地域での新型コロナウイルスへの対処として実施された強制自宅隔離措置の影響についての研究を発表した。雇用人口の60%が強制自宅待機措置にあると仮定したシナリオでは、措置による月ごとの経済的損失は、GDPの6.1%に相当する、59兆ペソ（約156億米ドル）であるとした。他方、地方ごとに経済への貢献度が違うことから、経済損失も地域ごとに異なるとしている。（「ポルタフォリオ」紙、6月10日）

・OECDは、2020年のコロンビア経済の成長率は、6.1%の後退となるとの予測を発表した。ただし、新型コロナウイルスの流行の第2波が来た場合、7.6%の後退となる可能性があるとした。これが、各経済部門の開放が、厳格が公衆衛生管理を必要とする理由となる。世界経済についても、同様に、流行の第2波が来た場合、6.0%の後退から、7.6%の後退にさらに悪化すると予測している。（「エル・ティエンポ」紙、「ポルタフォリオ」紙、6月11日）

・ラダー社によると、5月のコロンビアの家計支出は、58兆4,600億ペソ（約155億米ドル）となった。これは、前年同月と比較して、1.5%の増加となる。これは、強制自宅待機措置に対し、取られた経済対策により、官民から行われた27.8兆ペソ（約76億米ドル）の経済支援のためと見られる。この内、公的支援は63%となり、17.5兆ペソ（約46億米ドル）となり、私的支援は37%、10.3兆ペソ（約27億米ドル）となる。（「ポルタフォリオ」紙、6月12日）

・新型コロナウイルスの感染者が初確認されてから100日、また、強制自宅待機措置が工事されてから82日が経ち、経済の各部門の活動再開が段階的に進んだことによって、いくつかの経済指標に改善が見られた。5月のエネルギー及び燃料の消費量は上昇し、家計支出の低下も底を打ったとみられる。同様に、コロンビア建設業商工会議所の最新のデータによると、住宅開発などが段階的に再開可能となったため、新型コロナウイルス危機以前に進行中であった全国で2,609件のプロジェクトのうち94%に相当する2,457件が再開したとしている。ボゴタ市及びクンディナマルカ県では、100%となっている。国家インフラ局は、実施中であった46件のプロジェクトのうち、44件が再開しているとしている。これにより、4万7,226人の雇用が確保された。また、Ecopetrol社は、156件の事業を再開し、6,221人の雇用を維持したとしている。（「エル・ティエンポ」紙、6月14日）

	<ul style="list-style-type: none"> ・全国電力システムを運営するXM社の発表によると、4月に前年同月比10.7%減少であったエネルギー消費量は、5月には6.6%減少にとどまり、全国でのエネルギー需要は徐々に回復している。これは、製造業で29%、建設業で42%の需要増加となったことによる。（「ポルタフォリオ」紙、6月17日） ・プロコロンビア及びインベスト・イン・ボゴタが主催し、229社の外資系企業が参加した協議の結果、コロンビアに所在する投資家はコロンビアを投資先とみなしている。調査によると、調査対象となった企業の89%が運営を継続しており、調査対象となった企業家の79%が、政府の実施した新型コロナウイルス危機の影響を緩和し、経済を再開するための対策が奏功していると感じている。（「ディネーロ」誌、6月17日） ・国家統計庁は、4月の経済監視指数が、20.06%減少した旨発表した。これは、指数の公表を始めた2005年以来最大の落ち込みとなる。経済監視指数は、短期の実体経済の増減を測定するための総合指数である。（「ラ・レプブリカ」紙、6月18日） ・2020年4月は、コロンビア経済市場最も困難かつ劇的な月として歴史に残る。失業率は、19.8%となり、雇用人口のほぼ4分の1に当たる540万人が失業している。生産は、前年同月比で35.8%減少し、小売業の売上高も42.9%減少した。エネルギー需要は10.7%の減少、消費者信頼感指数は41.3%の減少となった。石油生産量は、減少傾向のまま、1日あたりの76.9万バレルに留まった。年間インフレ率は3.51%に下落し、4月の輸出額は、前年同月比で52.3%下落し、18億4,990万米ドルとなった。ただし、5月意向、特に第2四半期以降は、各部門で経済活動が再開したことにより、経済の回復が見込まれている。（「ポルタフォリオ」紙、6月19日） ・6月の景況指数は、9.2%の減少となった。これは、5月25.5%の減少から、16.3ポイントの回復となる。産業信頼感指数は、4月に35.8%の減少となり、史上最悪となったが、6月は21.3%の減少となり、5月と比較して14.4ポイントの回復となった。 ・IMFは2020年にGDPが7.8%減少すると予測している。他方、2021年には4.0%に回復すると予測している。（「ポルタフォリオ」紙、6月26日）
2部門別影響	<ul style="list-style-type: none"> ・鉱山・エネルギー省によると、4月の石油生産量は1日あたり79万6,164バレルとなった。これは前年同月の89万1,012バレルと比較して10.6%の減少となる。また、2020年の4月までの1日あたりの平均生産量は85万3,884バレルとなり、これは、前年同期の89万1,831バレルと比較して、4.2%の減少となる。天然ガスの生産量は1日あたり平均8億2,700万立方フィートとなり、前年同月の10億2,100万立方フィートと比較して19%の減少となった。（「ポルタフォリオ」紙、6月2日） ・コロンビア全国商業者連合会（Fenalco）及びANDIの報告書によると、5月の車両販売台数は、8.920台となり、前年同期の2万2,269台と比較して59.9%の減少となった。一方、2020年4月の217台と比較して、大幅に回復した。これは、販売代理店の経済活動の再開が許可されていたことによる。2020年の5月までの累計販売台数は、60,336台となり、前年同期と比

較して37.5%減少しました。また、二輪車の販売台数は前年同期33.2%減の16万3,751台となった。(「ポルタフォリオ」紙, 6月2日)

・コロンビア全国商業者連合会(Fenalco)のカバル(Jaime Alberto Cabal)総裁は、小売業者の約10%に相当する、8万の商業施設が、強制自宅待機措置の影響を深刻に受け、販売ができなかったため、流動性が止まり、事業を再開できなくなった旨発表した。総裁は、政令第749号に基づき、ボゴタ市、カリ市、バランキージャ市、カルタヘナ市の市長に、小売業の再開を要請するとともに、小売店やショッピングモールでの販売は、公衆衛生上のプロトコルの履行によって、リスクがコントロールされている旨述べた。(「ポルタフォリオ」紙, 6月2日)

・2020年最初の4か月間で、ポータブルパソコンの販売台数が21%増加し21万7,596台に達した。4月には、3月と比較して61%需要が伸びた。テレワークやオンライン授業による需要の伸びによる。強制自宅待機措置が長期化し、家族一人ひとりにパソコンが必要となったとみられる。(「ポルタフォリオ」紙, 6月4日)

・ラダー社の調査によると、マスクの利用率が上昇したことにより、美容製品の生産と販売が深刻な影響を受け、41%減少した。美容製品分野は、新型コロナウイルスの影響による「新しい生活様式」に適応する必要があるため、洗浄用品、消毒用品の製造などに転換する必要が指摘されている。(「ポルタフォリオ」紙, 6月4日)

・コロンビア全国商業者連合会(Fenalco)ボゴタ及びクンディナマルカが行った小売業に関する調査によると、3か月に及ぶ強制自宅待機措置の後、ボゴタ市内では、72%の商業施設が一般営業しておらず、28%が完全に営業を停止している。60%がSNSや宅配サービスなどを介した販売など、新しいマーケティング方法を実施しているが、アンケート回答者の大多数となる84%が、売上が通常の25%未満であると報告した。(「ポルタフォリオ」紙, 6月12日)

・国家統計庁によれば、4月の製造業の生産は、前年同月に比べて35.8%減少し、1991年以来最悪の落ち込みとなった。車両製造で94.4%、靴及び革製品で90.7%、衣類で87.4%減少した。これは、強制自宅待機措置により、予想されていた事態であった。成長した分野としては、食品関連が挙げられ、製粉で13.9%、その他の食品で13.2%、油脂で12.2%、製パンで9.8%増加した。また、4月の売上高は、前年同月比で42.9%減少となった。(「エル・ティエンポ」紙, 6月13日)

・ボゴタ市の種々の経済部門で経済活動が再開された。これは、強制自宅待機措置により発生した経済的影響を緩和するために、大統領令により4月末から段階的に実施されたもので、現在、4万8,227社の企業の操業が再開している。この内、85.69%は零細企業、11.46%は小規模企業、2.24%は中規模企業、0.61%は大企業となる。もっとも多くの再開許可を受けたのは、自動車関連業で、1万1,590社、次いで建設関連業で6,005社となった。(「エル・エスペクトドル」紙, 6月17日)

・ブレント石油価格は1バレル40ドルに近い水準に回復しているものの、民間の石油会社は、パイプラインによる輸送料についてセニット社及びエコペトロール社と協議を行なっている。生産量は、5月の26日間平均で1日当たり73万1,000バレルとなり、2009年12月の水準まで低下した。(「エル・ティエンポ」紙, 6月24日)

2. 新型コロナウイルス関連を除く概況

1 主な出来事

<国内情勢>

(1) 国税・関税庁改革（6月23日、「ポルタフォリオ」紙）

国家政治経済社会評議会（Conpes）は、政府が多国間銀行に最高2.5億米ドルの融資を受け、国税・関税庁（DIAN）の近代化を行う。政府の国家開発計画（DNP）第55条により、DIAN基金を創設し、同基金がDIAN改革に責任を持つこととなる。

(2) 5Gプロジェクトは、53億米ドルの投資を要する（6月19日、「ディネーロ」誌）

政府は、5Gプロジェクトに含まれる14件のインフラプロジェクトについて発表した。これには、総額で53億米ドルの投資を要する。26億米ドルを要する6件の高速自動車道プロジェクト、14億米ドルを要する4件の空港プロジェクト、7.9億米ドルを要する3件の河川プロジェクト及び5.14億米ドルを要する鉄道プロジェクトとなる。米州開発銀行（IDB）あるいは経済協力開発機構（OECD）などは、コロンビアがGDP比で大きな割合を支出するインフラプロジェクトに投資すれば、経済成長を後押しできる旨言及している。

(3) 西部軽軌道線開発証書に署名（6月19日、「ディネーロ」誌）

西部軽軌道線開発証書に署名がなされた。これには、鉄道車両及び運行システムの供給、同鉄道の運営が含まれている。当プロジェクトには、2.1兆ペソ（約5.5億米ドル）が投資され、この内、政府が1.4兆ペソ（約3.7億米ドル）を負担する。同鉄道は、2019年12月23日にChina Civil Engineering Construction Corporation 社が落札しており、2025年初めから操業を開始する予定となっている。

主な経済指標

経済活動指標	2019/04	2020/02	2020/03	2020/04
国内総生産(四半期)(DANE):%	3.1	1.4	1.4	-15.7
経済活動指数(DANE):%	2.3	4.8	-4.1	-20.1
経済活動指数第1次産業(DANE):%	0.2	7.1	-0.3	-10.0
経済活動指数第2次産業(DANE):%	-1.2	0.0	-10.1	-43.3
経済活動指数第3次産業(DANE):%	3.7	5.6	-3.3	-15.9
エネルギー需要(XM):GWh	5,834	5,988	5,993	5,201
エネルギー需要-前年同月比(XM):%	4.6	5.0	-0.6	-10.7
雇用				
全国平均失業率(DANE):%	10.3	12.2	12.6	19.8
主要13都市失業率(DANE):%	11.1	11.5	13.4	23.5
消費				
消費者信頼感指数(FEDESARROLLO):%	-9.6	-11.2	-23.8	-41.3
実質小売売上高指数(DANE):%	4.0	13.2	-4.8	-42.9
自動車販売台数(単月)(ANDEMOS):台	19,788	20,547	12,290	217
自動車販売台数(年内累計)(ANDEMOS):台	74,423	38,974	51,264	51,481
物価				
消費者物価上昇率-前年同月比(DANE):%	0.50	0.67	0.57	0.16
消費者物価上昇率-前年比(DANE):%	3.25	3.72	3.86	3.16
生産者物価上昇率-前月比(DANE):%	1.43	-1.02	-2.13	-3.3
ガソリン価格(ボゴタ)(鉱山省):ペソ/ガロン	9,586	9,702	8,286	8,286
生産				
実質工業生産指数(DANE):%	-1.3	4.6	-8.9	-35.8
実質工業売上高指数(DANE):%	1.8	3.4	-8.2	-35.9
新規建設着工承認面積(DANE):㎡	1,633,586	1,799,605	963,287	326,032
コーヒー生産量(FNC):千袋(60Kg)	1,031	1,001	806	744
コーヒー生産量-前年同月比:%	18	-9	-12	-28
コーヒー価格(IOC)/11月から"SUAVE":USD	124.07	144.13	157.31	164.62
石油生産量(日量)(鉱山省):バレル	891,011	878,389	857,113	796,164
石油生産量-前年同月比(鉱山省):%	3.0	-1.6	-3.1	-10.6
石油生産量(日量・年内平均)(鉱山省):バレル	891,887	881,131	873,125	853,885
石油価格WTI:USD/バレル	63.86	50.54	29.21	16.55
金融				
政策金利(中央銀行):%	4.25	4.25	3.75	3.75
為替 月初(中央銀行):COP	3,174.79	3,423.24	3,539.86	4,054.54
為替 月末(中央銀行):COP	3,247.72	3,539.86	4,064.81	3,983.29
為替 最高値(中央銀行):COP	3,247.72	3,539.86	4,153.91	4,081.06
為替 最安値(中央銀行):COP	3,095.66	3,355.44	3,455.56	3,858.21
株式指数 月初(中央銀行):COP	1,581.90	1,625.18	1,536.48	1,063.03
株式指数 月末(中央銀行):COP	1,573.64	1,549.61	1,123.85	1,142.04
株式指数 最高値(中央銀行):COP	1,625.21	1,676.29	1,546.66	1,211.06
株式指数 最安値(中央銀行):COP	1,572.75	1,549.61	894.03	1,063.03
貿易				
貿易収支(FOB)(DANE):百万米ドル	-464	-831	-968	-1,050
輸出額(FOB)(DANE):百万米ドル	3,863	2,943	2,439	1,864
輸出額(FOB)-前年同月比(DANE):%	2.0	-7.5	-27.1	-51.7
輸出額(FOB)年内累計(DANE):百万米ドル	13,457	6,362	8,801	10,665
輸入額(CIF)(DANE):百万米ドル	4,528	3,968	3,588	3,097
輸入額(CIF)-前年同月比(DANE):%	6.8	0.4	-16.6	-31.6
輸入額(CIF)年内累計(DANE):百万米ドル	17,083	8,298	11,886	14,983
労働者送金(中央銀行):百万米ドル	573	515	699	352